

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-306295(P2008-306295A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-149518(P2007-149518)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

G 03 B 27/62 (2006.01)

H 04 N 1/10 (2006.01)

H 04 N 1/107 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/12 Z

G 03 B 27/62

H 04 N 1/10

H 04 N 1/00 108 Q

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体上面に設けられた載置台上にシート搬送手段により搬送されたシートの画像を読み取る第1モードと、前記載置台上に載置されたシートの画像を読み取る第2モードとのいずれかのモードで画像を読み取る画像読取装置において、

前記装置本体上面に突設され、前記第2モードの際、前記載置台上に載置されるシートの、前記シート搬送手段によるシート搬送方向と平行な一端が突き当たられるシート搬送方向に延びた第1突き当て部と、シートのシート搬送方向の一端の第1突き当て部側角部が突き当たられる第2突き当て部とを有する位置決め部を備え、

前記位置決め部の第2突き当て部を、前記第1モードの際、前記シート搬送手段により搬送されるシートと触れることがない位置に設けたことを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

シートの画像を読み取る画像読取部と、

前記画像読取部のシート搬送方向と直交する方向の画像読み取り範囲を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記第1モードの際には前記画像読取部による画像読み取り範囲を、前記第2モードの際の画像読み取り範囲よりも前記第2突き当て部のシート搬送方向と直交する方向の長さ分以上シート搬送方向と直交する方向に、かつ前記第2突き当て部から離れる方向にずらすよう制御することを特徴とする請求項1記載の画像読取装置。

【請求項3】

前記シート搬送手段は、前記装置本体上面のシート搬送方向と平行な一端に開閉自在に設けられ、前記第2モードの際、前記載置台に載置されたシートを上方より押えるシート押圧部に設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載の画像読取装置。

**【請求項 4】**

前記シート搬送手段は、前記載置台上に搬送したシートに対する画像読み取りが終了した後、シートをシート搬送方向と同じ方向又はシート搬送方向と逆方向に選択的に搬送することを特徴とする請求項3記載の画像読み取り装置。

**【請求項 5】**

前記位置決め部を前記載置台のシート押圧部側又は前記シート押圧部と反対側に配置したことを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の画像読み取り装置。

**【請求項 6】**

請求項1ないし5のいずれか1項に記載の画像読み取り装置と、前記画像読み取り装置により読み取られた画像をシートに形成する画像形成部と、を備えたことを特徴とする画像形成装置。